

# 公益財団法人 中国地域創造研究センター 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2022年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、産前産後の手当金、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2019年 4月～ 妊娠中、産前・産後休業、育児休業等の法律における諸制度の調査及び整備
- 2019年 7月～ 制度に関するパンフレットを職員に配布

目標2：子の看護休暇制度（日数増加、子の対象年齢の拡大）の拡充を行う。

<対策>

- 2019年 4月～ 検討開始
- 2019年 7月～ 制度の導入、社内会議、メールなどにて周知する

目標3：有給休暇等の休暇取得率の向上への取り組みを実施する。

<対策>

- 2019年 4月～ 年次有給休暇の取得状況の把握
- 2019年 7月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施